

上田・長野間における水道事業広域化の検討について

取り組みの趣旨

水道事業は皆様からの水道料金で運営していますが、将来の人口減少による料金収入の減少や老朽化施設の更新費用の増加などが見込まれます。加えて職員の大量退職と少子化による担い手不足、多発する大規模災害への対応などから、水道事業の経営環境の悪化が懸念されます。

これらの課題に対応し、将来にわたって適切な料金で安全・安心な水道水を安定的にお届けするため、水道事業の基盤強化を図る必要があります。

現在、県企業局、長野市、千曲市、坂城町及び上田市では、将来を見据え、地域にふさわしい水道事業のあり方について、広域化を一つの方向性として検討するため「上田長野地域水道事業広域化研究会」を設置し、研究を重ねています。

これまでの経緯

(当研究会及び上田市の活動)



水源から安全な水が届くまで（参考図）



- ① ダム（水源）
↓
- ② 取水場
↓
- ③ 浄水場
↓
- ④ ポンプ場
↓
- ⑤ 配水池
↓
- ⑥ 皆様のご自宅へ

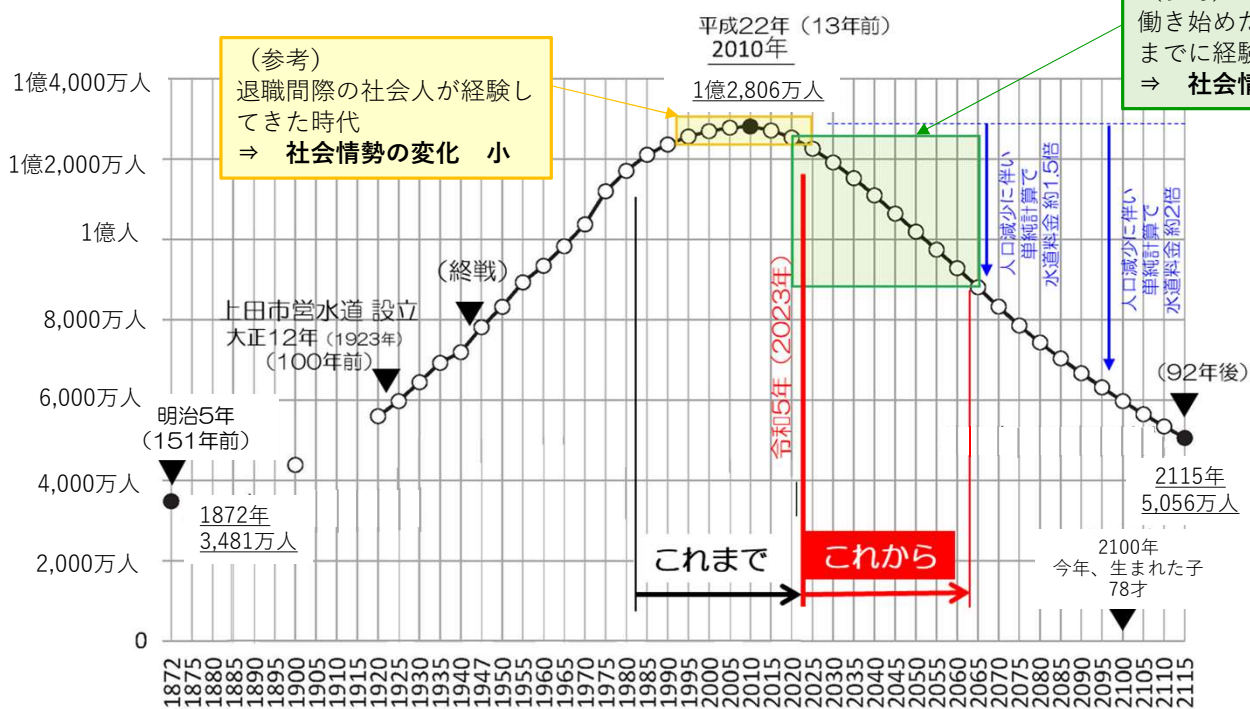
（イメージ図：内閣府大臣官房政府広報室HPより）

水道事業は、原則として市町村が経営し、
事業に必要な経費は、水道料金で賄う「独立採算制」となっております。

日本の人口推計

これまでの40年間・これからの40年間

～誰も経験したことのない人口減少社会を迎えて～

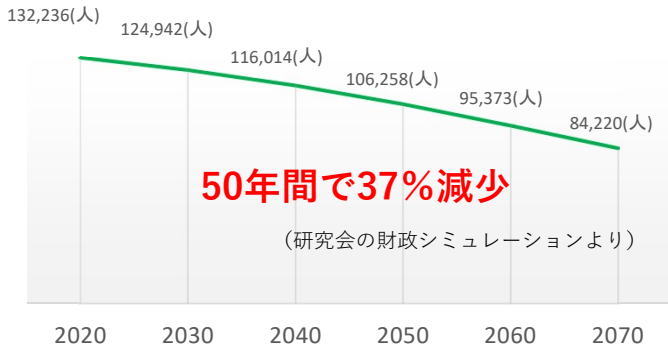


（出典）公益社団法人日本水道協会 第98回総会（令和3年6月）

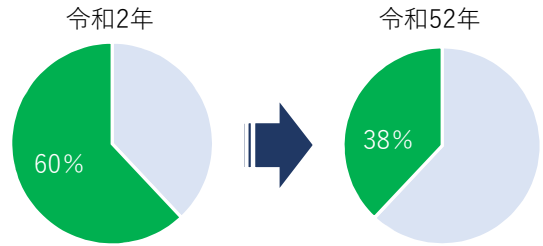
（特別講演）「水道事業の現状と課題（厚労省水道課 熊谷課長）」講演資料より作成

水道事業の現状と課題

給水人口（上田市営水道）

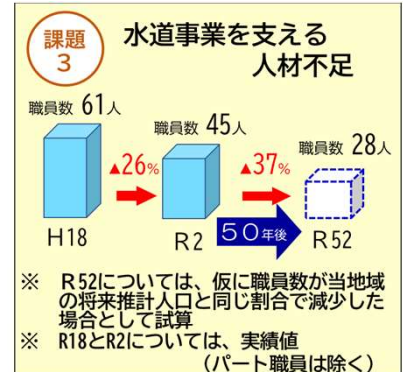
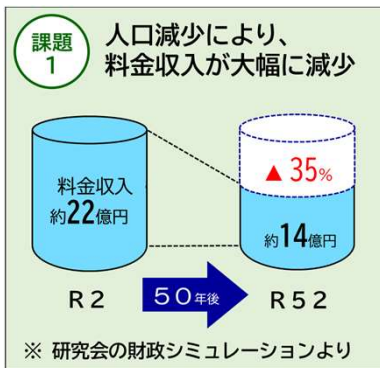


浄水場最大稼働率の推移（上田市営水道）

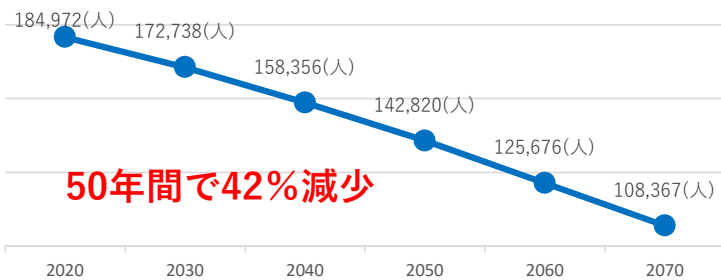


現在の最大稼働率 6割
50年後には約4割程度に落ち込む

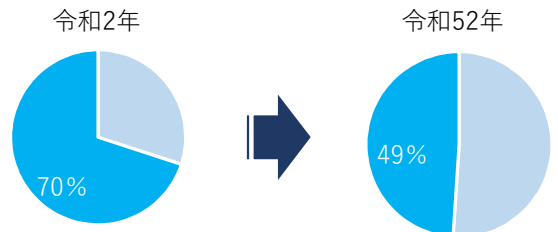
上田市営水道の課題



給水人口推計（県営水道）

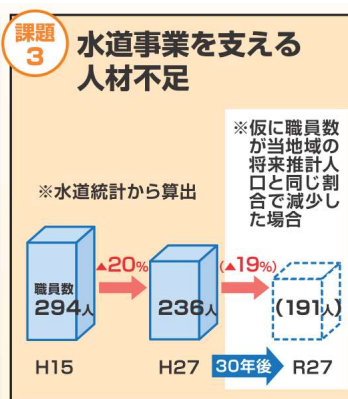
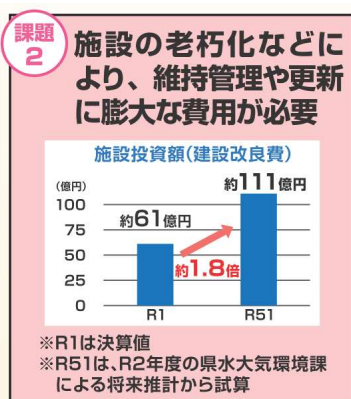
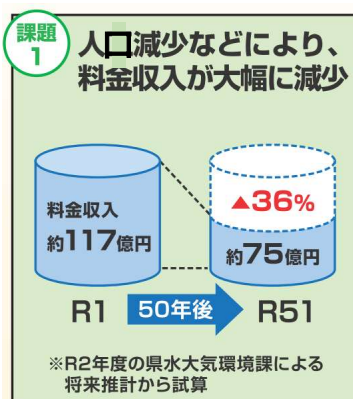


浄水場最大稼働率の推移（県営水道）



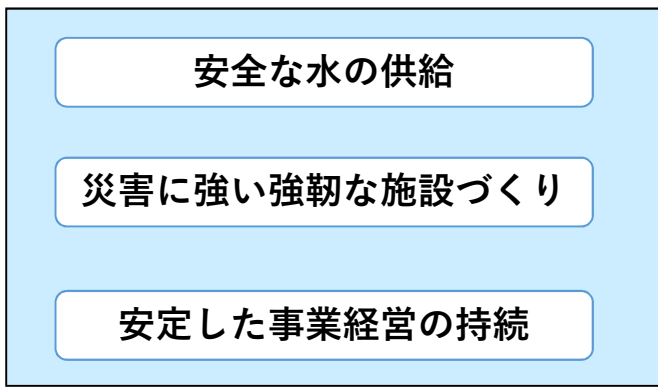
現在の最大稼働率 7割
50年後には約5割程度に落ち込む

4 事業者（長野市営水道・上田市営水道・千曲市営水道・県営水道）の課題



※課題1から課題3の数値はすべて長野市、上田市、千曲市、県営水道の上水道事業の合計値

水道事業の使命



水道の基盤を強化し

市民の皆様の
健康と生活の向上に貢献
することです。

【参考】 水道法 第1条

この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする。

水道事業の基盤強化

水道事業の現状と課題



老朽化・耐震性不足



経営環境の悪化



人材減少・高齢化

安全・安心な水の供給

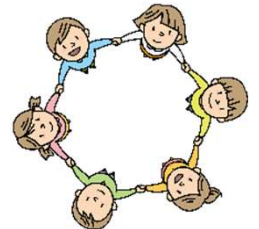
持続可能な事業運営

水道事業の基盤強化が必要

【水道事業に係る 人的（ヒト） 物的（モノ） 財政的（カネ）を強化】

基盤強化に向けて

・広域化・広域連携の手法を用いて基盤強化を図るための検討を行っています。



【参考】

水道の基盤強化に向けた基本的考え方



①適切な資産管理

収支の見通しの作成及び公表を通じ、水道施設の計画的な更新や耐震化等を進める。



②広域連携

人材の確保や経営面でのスケールメリットを活かした市町村の区域を越えた広域的な水道事業間の連携を推進する。

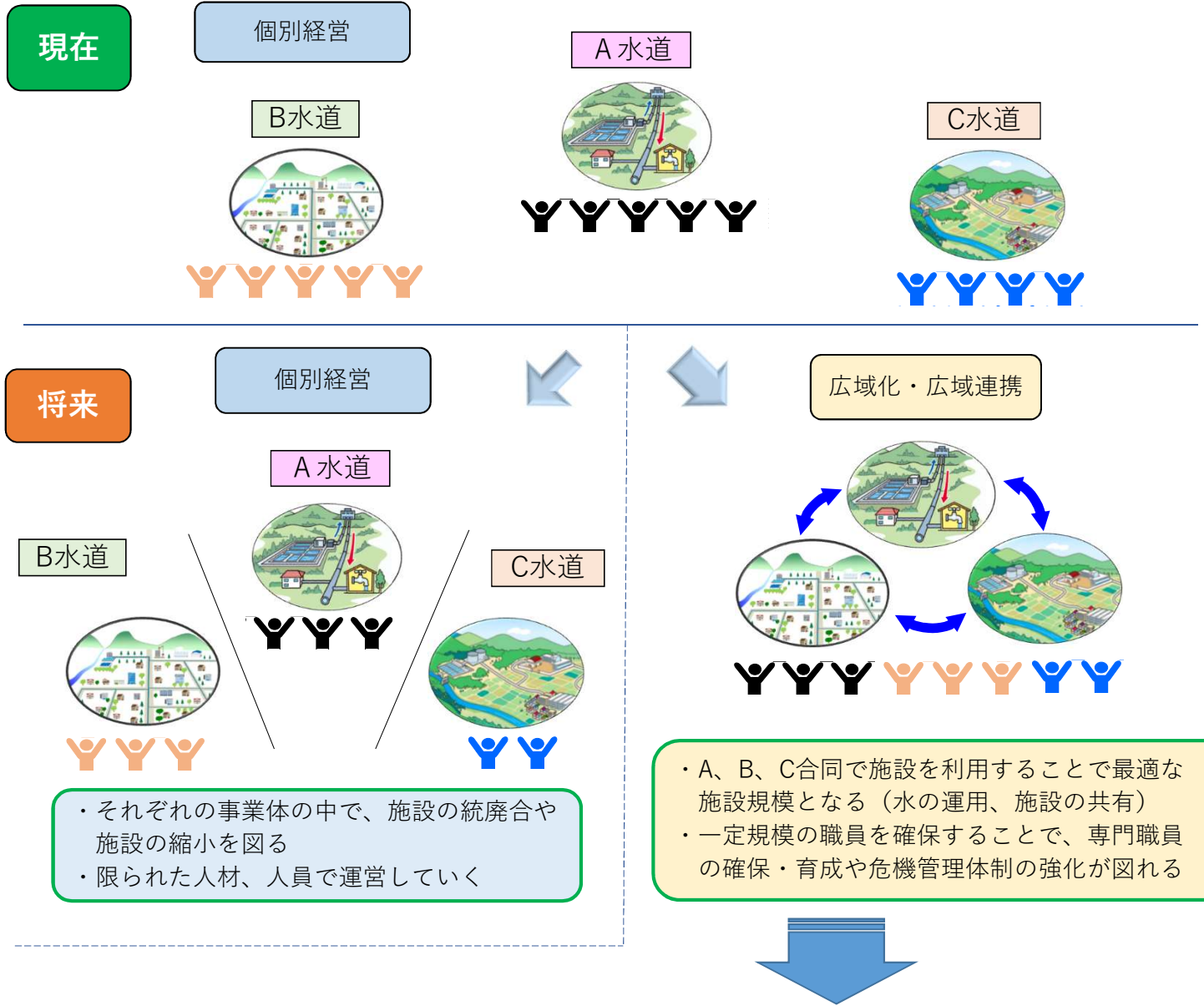


③官民連携

民間事業者の技術力や経営に関する知識を活用できる官民連携を推進する。

厚生労働省 令和4年度全国水道関係者会議資料より抜粋

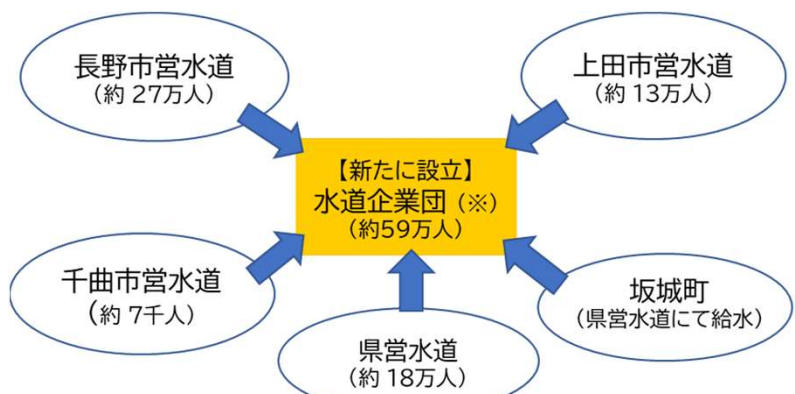
将来の水道事業のかたち（一般的に）



広域化した場合の想定しているかたち（研究会）

広域化・広域連携

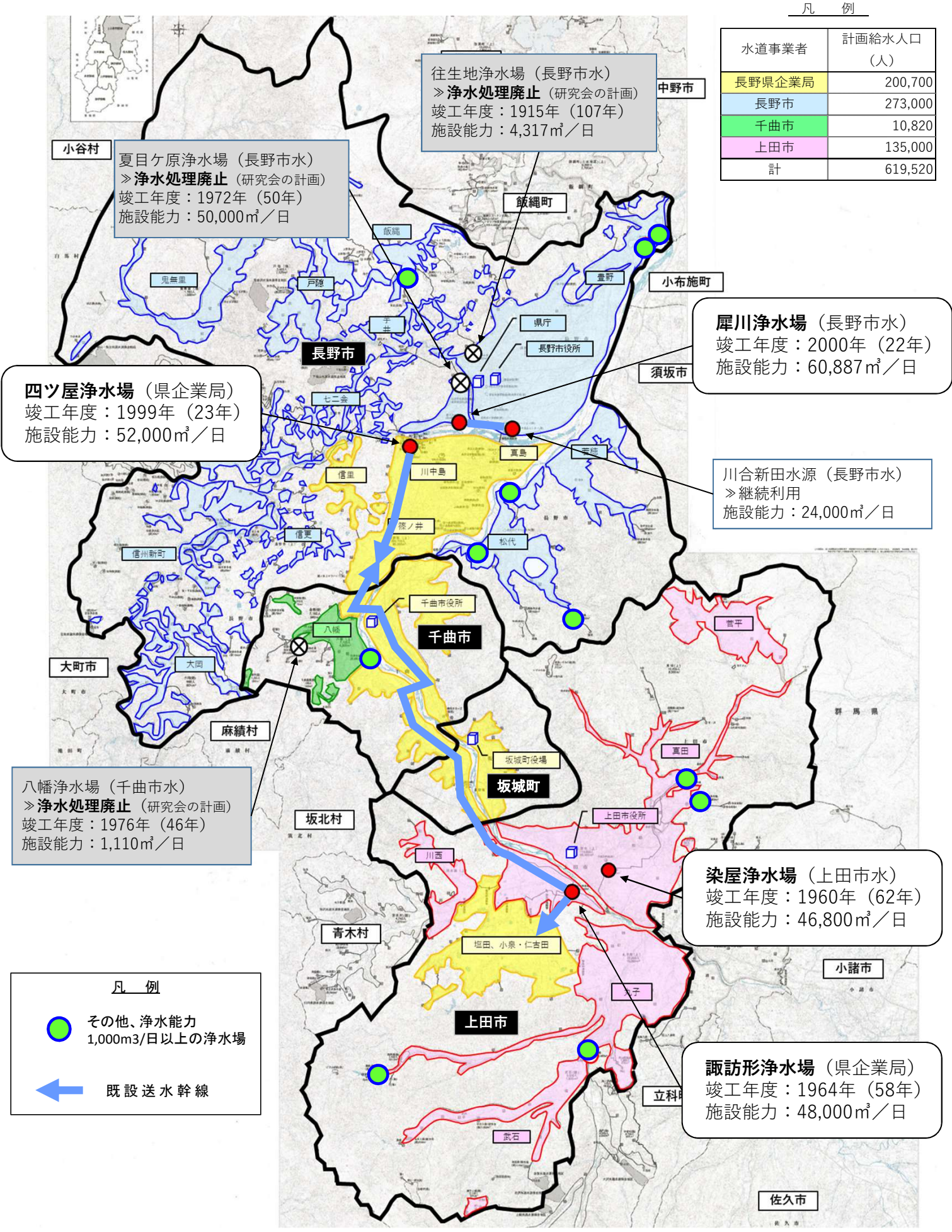
水道広域化のイメージ（ ）内の数字は給水人口



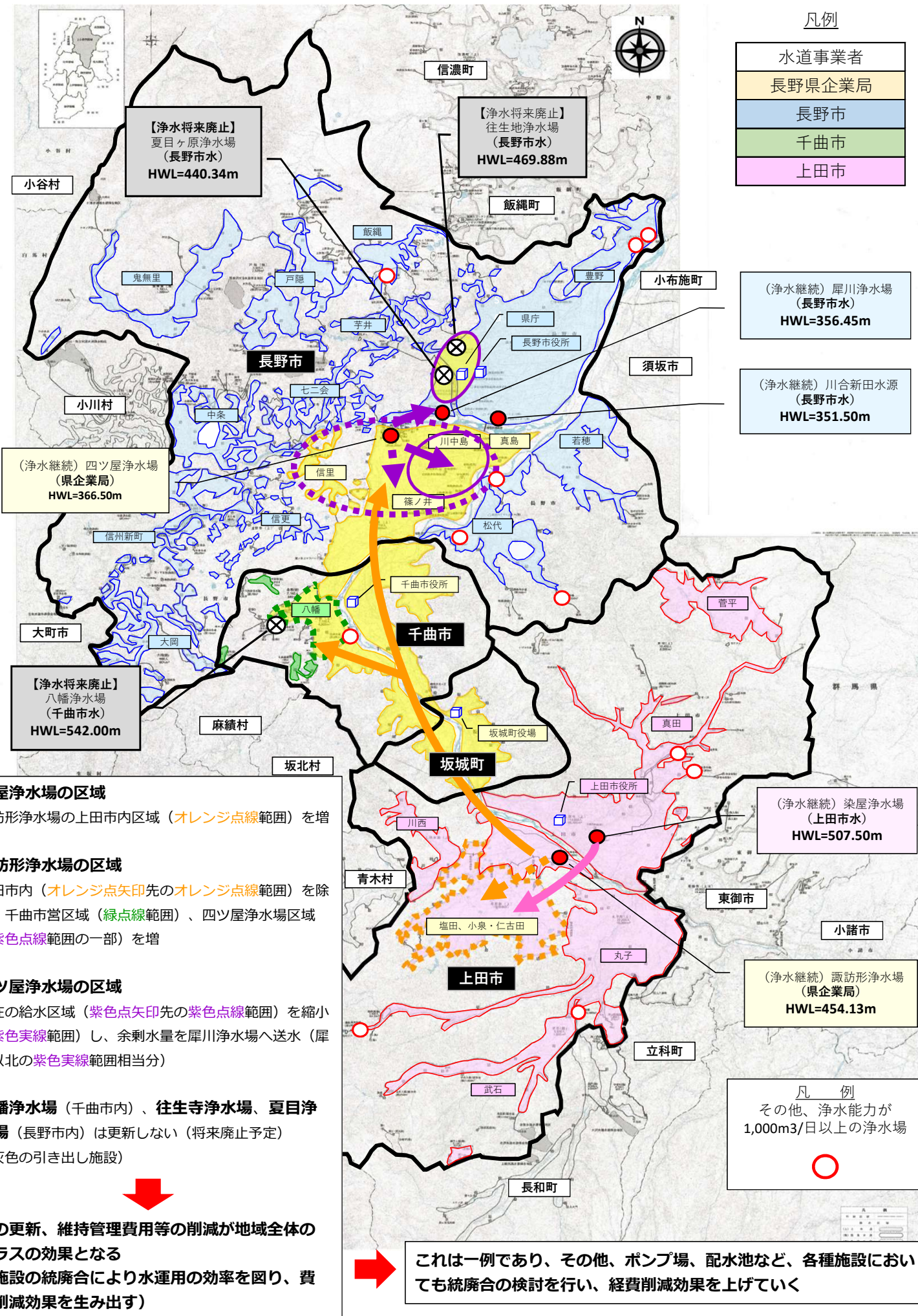
- ・4つの水道事業を統合
- ・上田長野地域が一体化され効率的な水運用が可能
- ・会計、決算、水道料金が統一される
- ・国の補助金を活用して施設整備ができる

※「企業団」：県や市町村等の地方公共団体が自らの事務を他の地方公共団体と共同で処理する一部事務組合

上田・長野間の現況図



広域化した場合の将来の水運用（構想）



広域化による施設整備の概要（構想）

広域化関連の補助の期間

令和16年度末までの時限補助で、令和16年度までの最長10年間で補助の期間。
令和17年度以降は補助制度なし。

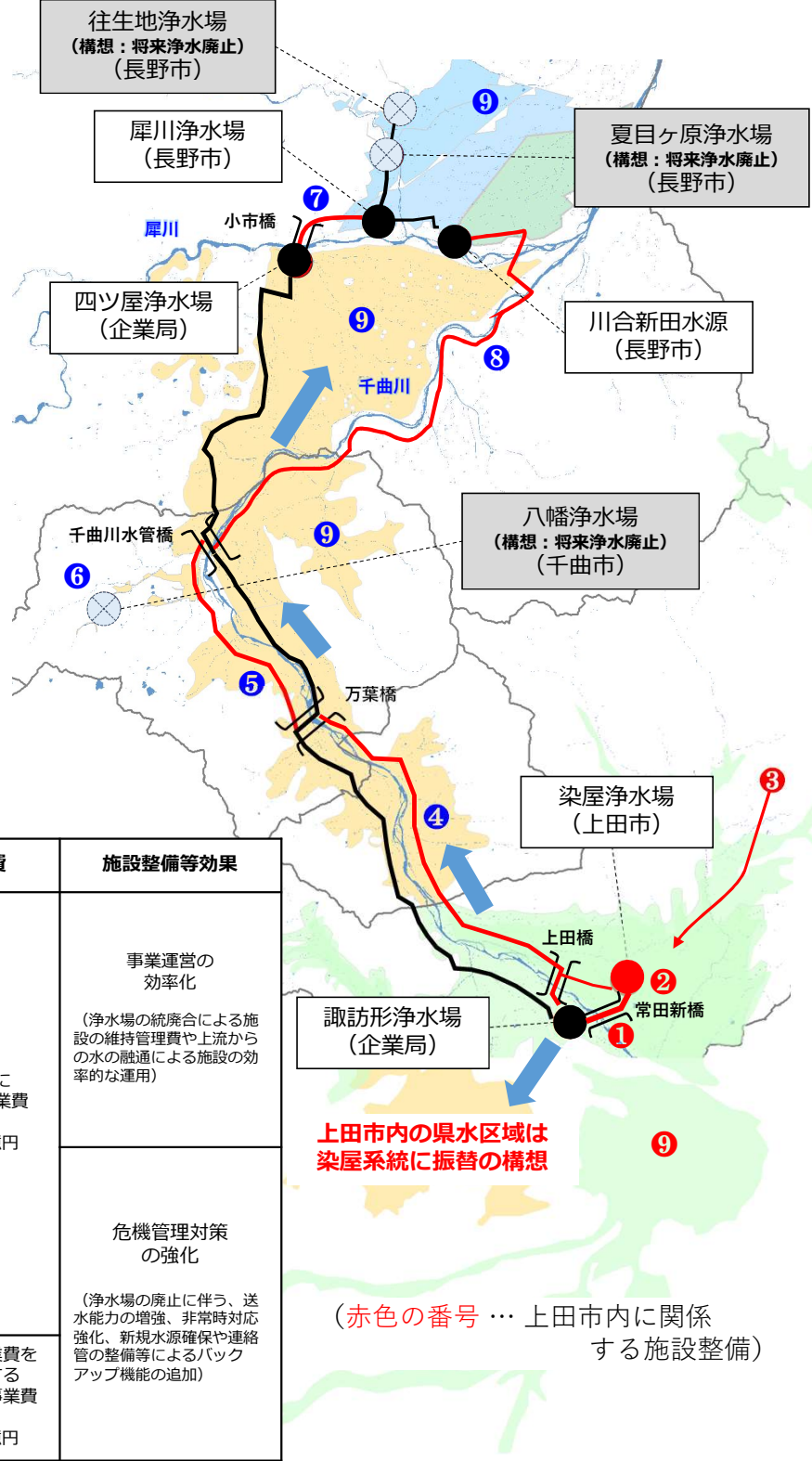
- ◆ 施設の統廃合（将来計画）
八幡浄水場・夏目浄水場・往生寺浄水場の廃止
- ◆ 浄水場間の連絡管
犀川浄水場と四ツ屋浄水場及び染屋浄水場と諏訪形浄水場の連絡管整備

施設管理・投資の削減、効率化の向上

- ◆ 送水管の二重化
千曲川の右岸に国の補助金を活用し、新たに送水管を整備
- ◆ 浄水場間の連絡管
災害時の非常時に備え、浄水場間のバックアップ体制の強化

危機管理体制の強化

主な施設整備計画（構想）
広域化関連施設整備総事業費 570億円



広域化による施設整備等	整備費	施設整備等効果
① 染屋浄水場～諏訪形浄水場の連絡管	広域化に関わる事業費 約300億円	事業運営の効率化 (浄水場の統廃合による施設の維持管理費や上流からの水の融通による施設の効率的な運用)
② 染屋浄水場更新		
③ 滝の入水源（四阿高原）の整備 (新たな水源開発)		
④ 上田～長野間 送水幹線2重化 (右岸側：諏訪形浄水場～万葉橋)		
⑤ 上田～長野間 送水幹線2重化 (左岸側：万葉橋～千曲川水管橋)		
⑥ 八幡浄水場の廃止に伴う整備	広域化事業費を上限とする その他の事業費 約270億円	危機管理対策の強化 (浄水場の廃止に伴う、送水能力の増強、非常時対応強化、新規水源確保や連絡管の整備等によるバックアップ機能の追加)
⑦ 犀川浄水場～四ツ屋浄水場の連絡管		
⑧ 川合新田水源へのバックアップ		
⑨⑩ その他（全地域の管路や施設の耐震化、更新等）		

広域化した場合の上田市の水道水

上田市営水道の水道水は現状と同じですが、県営水道の給水区域である塩田及び川西の一部の地域については、染屋浄水場からの水道水に変更する構想です。（今後、詳細な検討を重ねてまいります。）

(参考) 管路・施設の事故事例

緊急対応



出水事故



ボルトの腐食



老朽管



管破断状況



令和元年10月 台風19号 被災状況



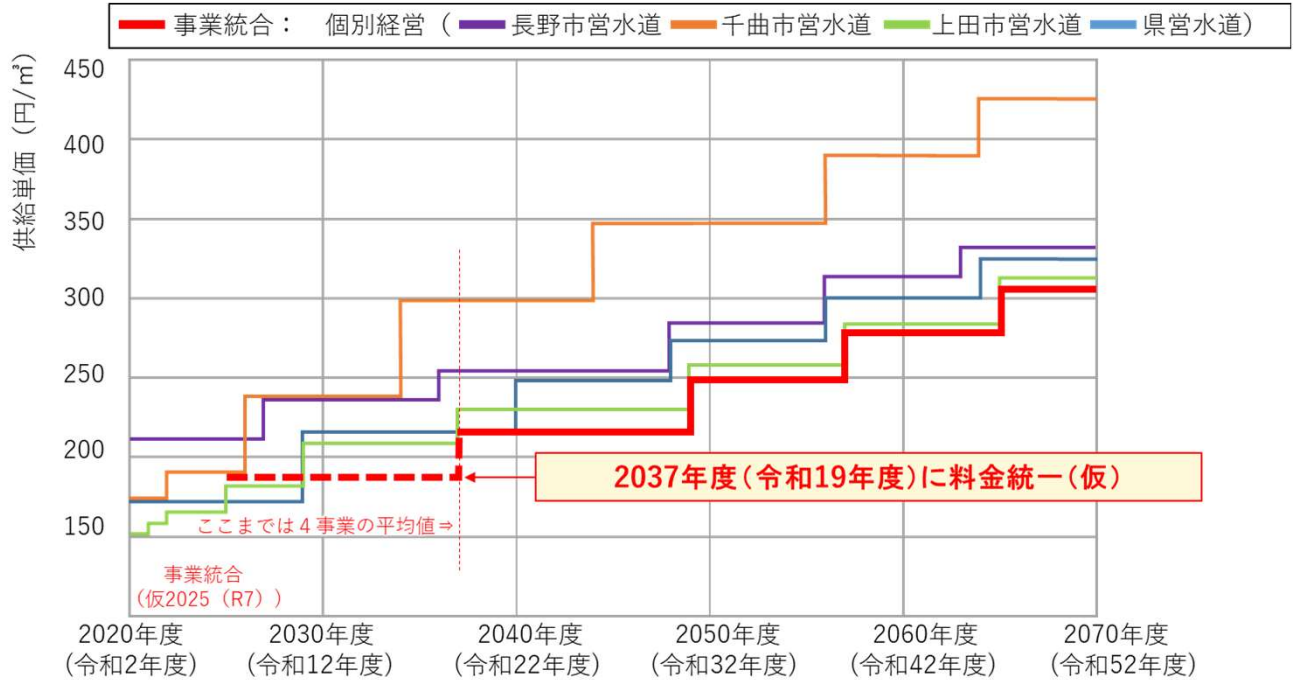
平成26年11月 白馬村 被災状況（神城断層地震）



個別経営と事業統合した場合の供給単価※の推移（料金比較）…全地域

※「供給単価」 水道水1㎡あたりの販売単価

【財政検討の結果】 令和7年度に広域化（事業統合）をする、と仮定した場合の供給単価の推移



全地域の
検討結果

図-1

4つの水道事業にて広域化(事業統合)をした場合

将来の水道料金の抑制効果が示されました（2070年度までの全期間）

事業体別の効果

(46年間の年平均)

(46年間の合計)

(46年間の料金低減効果の年平均)

事業体別	① 給水区域内人口 ※ () 内は給水世帯数 (R7~R52の平均)	② 広域化の効果 (R7~R52合計)	③ 1人当たりの効果 ※ () 内は1世帯当たり ②÷①÷46年間
長野市営水道	220,135人 (106,214世帯)	361億円	3,564 円/人/年 (7,387円/世帯/年)
千曲市営水道	5,015人 (2,068世帯)	22億円	9,760 円/人/年 (23,666円/世帯/年)
上田市営水道	107,922人 (51,565世帯)	94億円	1,909 円/人/年 (3,995円/世帯/年)
県営水道	150,938人 (67,078世帯)	192億円	2,753 円/人/年 (6,195円/世帯/年)
合計	484,010人 (226,925世帯)	※ 669億円	3,006 円/人/年 (6,412円/世帯/年)

(※) 内訳

施設整備費に充てる補助金等の増加	380億
管理体制の効率化等（人件費、委託費等）	165億
その他(事業規模の拡大による効果等)	124億

※「供給単価」 水道水1m³あたりの販売単価

【財政検討の結果】 令和7年度に広域化（事業統合）をする、と仮定した場合の供給単価の推移

上田市営水道
の検討結果

図-2

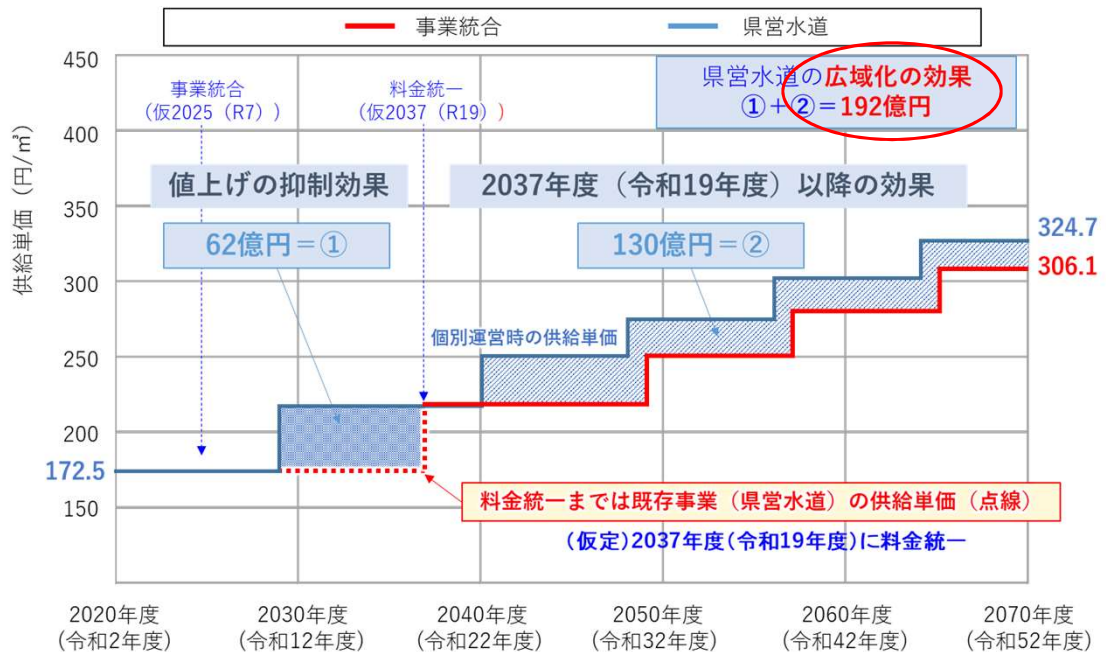


単独と比較し広域化した場合

94億円（平均約2億円/年）の料金の抑制効果が示されました

県営水道の
検討結果

図-3



単独と比較し広域化した場合、県営水道の区域全体で

192億円（平均約4.2億円/年）の料金の抑制効果が示されました

広域化（事業統合）による主なメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">○ コスト削減・負担軽減<ul style="list-style-type: none">・施設の統廃合による投資の効率化、動力費等の削減・国の財政支援により、染屋浄水場を始めとする市内の施設や管路の更新費や建設費の負担軽減・水道料金の上昇抑制○ 危機管理体制の強化<ul style="list-style-type: none">・専門人材の確保と育成・運転監視体制の強化・管路更新・耐震化の推進○ 業務効率化・住民サービス<ul style="list-style-type: none">・市営水道、県営水道の料金やサービス差の解消・組織の効率化	<ul style="list-style-type: none">○ 下水道事業<ul style="list-style-type: none">・下水道事業を分離することによる業務効率の低下○ お客様窓口<ul style="list-style-type: none">・お客様窓口等を集約化した場合はサービス低下につながる可能性あり○ 基準・システム等<ul style="list-style-type: none">・管理方法、各種基準、システム等の統一・統合に係る労力が大きい

水道事業単体で事業を継続していくよりも、広域化により事業統合することで、**経費の削減、災害時の対応強化、必要な人材の確保**を図ることができ、より水道の基盤を強化することができます。



水道料金の値上げ幅を小さくし、将来を担う世代の負担を減らします。



国の財政支援により、配水池や浄水場、水道管などの水道設備の更新や耐震化が進みます。



水道事業に携わる**専門人材の育成・確保**ができます。

上田市において広域化により、特に期待される効果

- **市営水道は約50年間で94億円（平均 約 2億円/年、3,995円/世帯/年）**（県営水道は6,195円/世帯/年）の**料金抑制効果**が示されました。（市営水道は経営面からすると、年間2億円の経費削減することと同等となります。）
- 市内の県営水道区域の**塩田地域及び小泉・仁古田地区を染屋浄水場の給水区域に変更**することが可能となります。
- 市内の**市営水道（約 85%）と県営水道（約 15%）のお客様サービスや料金格差が解消**されます。（例：県水区域の口径13mmの一般のお客様には、税金で市水との差額を補填しています。）
- R2時点の市営水道の管路の更新率は0.48%（管路の布設替えが208年に1回）ですが、**広域化では0.80%（125年に1回）を目標**とし、財政シミュレーションを試算しております。
- 他事業者より**遅れている施設・管路の耐震化**（浄水場13.7%、管路9.8%）や**法定耐用年数を超えた施設**（浄水場60.7%）の**対策の推進**が期待できます。
- 新たな大きい組織としての直接採用による職員体制を目指すことで、水道事業に特化した**専門職員の確保や育成、危機管理体制の強化**が図れます。（R3時点：水道担当 全職員 49人中、**50才以上の職員 26人 53%**）

・当ビジョンは県内水道事業の広域連携の推進方針等を記載した「水道広域化推進プラン」としても位置付けられており、広域化について次の①、②の方向性を記載

全県の広域連携の方向性

① 広域連携の方向性

財政の改善効果、専門性人材の確保、施設整備、管理業務、災害時の対応等の事業運営全般において**圏域単位の「事業統合」を目指すことが望ましい。**

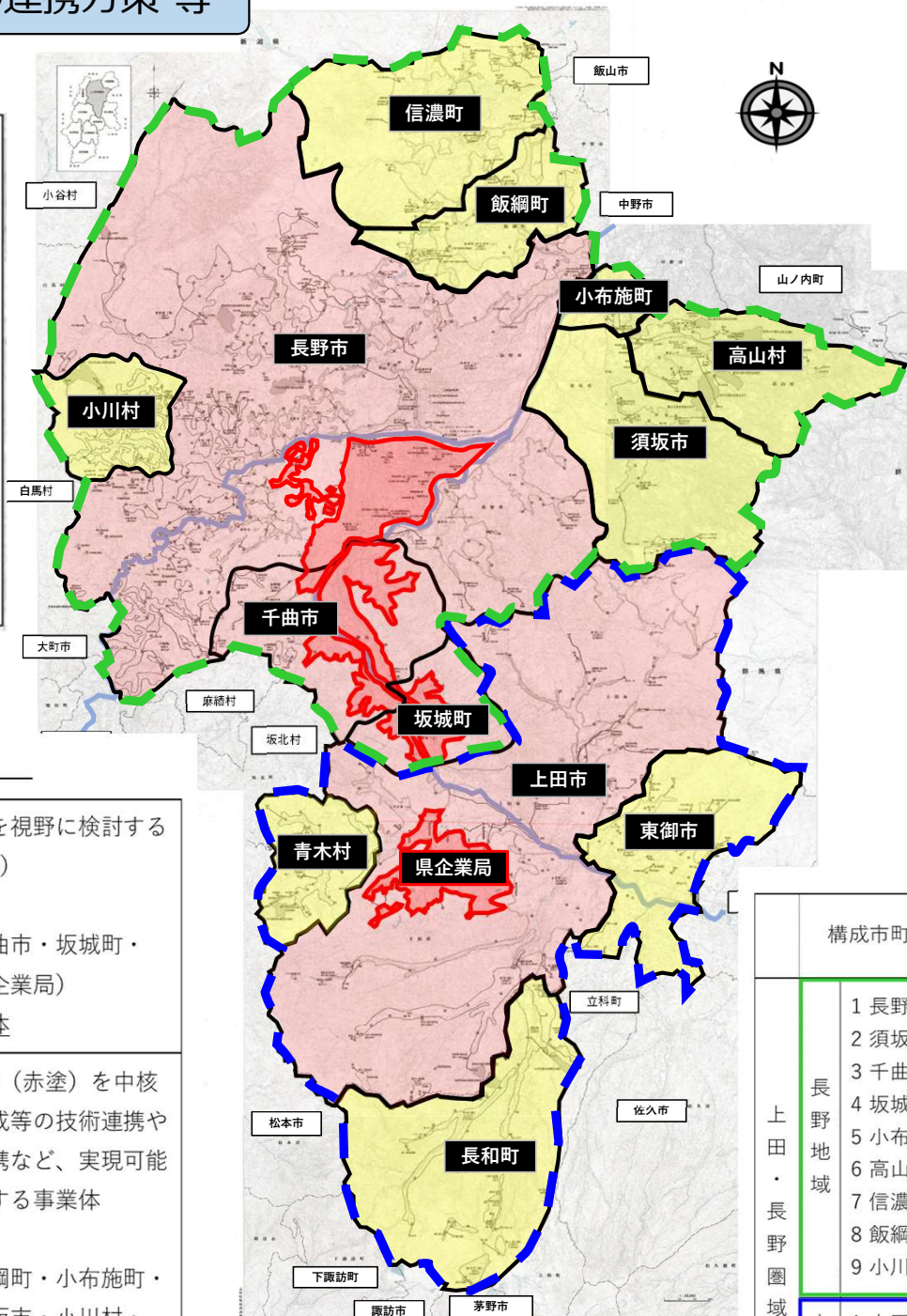
② 地域における広域連携

【該当圏域：佐久、上田・長野、上伊那、松本】

一部の事業者の「事業統合」を先行して実施し、圏域の中核となる事業者を設立した上で、圏域内の他の事業者との事務の共同化、技術面・人材面での協力や業務受託等の連携を行う。

上田・長野圏域の連携方策等

水道広域化検討の圏域



凡例

	「事業統合」を視野に検討する事業者 (5団体) (長野市・千曲市・坂城町・上田市・県企業局) … 計5団体
	先行する5団体 (赤塗) を中核とし、人材育成等の技術連携や一部事務の連携など、実現可能なものを検討する事業者 (信濃町・飯綱町・小布施町・高山村・須坂市・小川村・青木村・長和町・東御市) … 計9団体

構成市町村		広域水道事業者
長野地域	1 長野市	長野県企業局 (県水)
	2 須坂市	
	3 千曲市	
	4 坂城町	
	5 小布施町	
	6 高山村	
	7 信濃町	
	8 飯綱町	
	9 小川村	
上田・長野圏域	1 上田市	長野県企業局 (県水)
	2 東御市	
	3 長和町	
	4 青木村	

上田・長野圏域の連携方策等

広域連携の推進方針や当面の取組内容等を検討した結果

推進方針等	<ul style="list-style-type: none">● <u>長野市・上田市・千曲市・坂城町・県企業局（以下「5団体」という。）は「事業統合」を含めた事業者間での連携の検討を進める。</u>● 新たに設立された事業体と他の事業者との事務の共同化、技術面・人材面での協力や災害時の復旧支援や業務受託等の連携を検討する。● 東御市については、市内に佐久圏域の水道事業者の給水区域があるため、佐久圏域の水道事業者との連携の可能性も含め、最適な広域連携の形を検討する。
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none">● <u>5団体では、事業統合等を視野に検討する。</u>● 先行する5団体を中核とし、人材育成等の技術連携や一部事務（緊急時対応、物品の共同購入等）の連携など、実現可能なものを関係事業者間で検討する。

(参考) 水道事業の現状

1) 事業の概況

事業体名	給水人口	給水面積	施設能力	一日最大給水量	一日平均給水量	職員数 (パート職員含む)
長野市	267,895 人	191.35 km ²	165,039 m ³ /日	99,367 m ³ /日	91,120 m ³ /日	122 人
千曲市	6,774 人	8.26 km ²	5,388 m ³ /日	2,616 m ³ /日	2,181 m ³ /日	3 人
上田市	131,982 人	117.73 km ²	84,018 m ³ /日	50,760 m ³ /日	46,633 m ³ /日	55 人
企業局	184,972 人	292.25 km ²	100,000 m ³ /日	68,219 m ³ /日	52,967 m ³ /日	51 人
合計	591,623 人	609.59km ²	354,445 m ³ /日	220,962 m ³ /日	192,901 m ³ /日	231 人

※坂城町は長野県企業局の給水区域に含まれる

※令和2年（2020年）決算統計調査による整理

4事業合計の給水人口は政令市（例：静岡市）に近い規模となる

2) 資産（施設）の概況

事業体名	浄水場数	配水池数	施設利用率 (高い方が効率が良い)	浄水施設の経年化率 (低い方が良い)	浄水施設の耐震化率 (高い方が良い)	配水池の耐震化率 (高い方が良い)
長野市	20箇所	256箇所	55.2%	31.6%	56.1%	35.0%
千曲市	5箇所	16箇所	40.5%	0.0%	0.0%	0.0%
上田市	5箇所	101箇所	55.5%	60.7%	13.7%	33.9%
企業局	2箇所	67箇所	61.1%	0.0%	100%	87.5%
合計・平均	4事業合計 32箇所	4事業合計 440箇所	全国平均：H30 59.8%	全国平均：H30 4.1%	全国平均：R1 32.6%	全国平均：R1 58.6%

※四捨五入等により公表値と異なる場合がある

※坂城町は長野県企業局の給水区域に含まれる

※令和2年（2020年）決算統計調査、経営比較分析表による整理

※全国平均は厚生労働省公表の令和元年度（2019年度）値、水道事業ガイドライン現状分析ツール（2018年度値）

施設数が多く、整備や管理に必要な労力が大きい

※「施設利用率」：施設能力に対する水道水の製造量を平均的に表す指標

※「浄水施設経年化率」：法定耐用年数を超過した浄水施設能力が全施設能力に占める比率

※「浄水施設の耐震化率」：耐震対策の施された浄水施設能力が全施設能力に占める比率

※「配水池の耐震化率」：耐震対策の施された配水池有効容量が全配水池有効容量に占める比率

3) 資産（管路）の概況

事業体名	管路延長	管路経年化率 (低い方が良い)	管路更新率 (高い方が良い)	管路耐震化率 (高い方が良い)	基幹管路の耐震管率 (高い方が良い)
長野市	2,469 km	22.9%	0.79%	15.2%	42.4%
千曲市	95 km	11.8%	0.20%	5.3%	41.0%
上田市	1,032 km	12.1%	0.48%	9.8%	28.8%
企業局	1,460 km	8.9%	0.44%	18.3%	40.5%
合計・平均	4事業合計 5,056 km	全国平均：H30 15.6%	全国平均：H30 0.60%	全国平均：H30 12.3%	全国平均：R1 40.9%

※坂城町は長野県企業局の給水区域に含まれる

※四捨五入等により公表値と異なる場合がある

※令和2年（2020年）決算統計調査、経営比較分析表による整理

※全国平均は厚生労働省公表の令和元年度（2019年度）値、水道事業ガイドライン現状分析ツール（2018年度値）

管路延長が長く、整備や管理に必要な労力が大きい

※「管路経年化率」：法定耐用年数（40年）を超過した管路延長が総延長に占める割合

※「管路の更新率」：1年間に更新した管路延長が総延長に占める割合

※「管路耐震化率」：耐震管延長（ここでは、水道配水用ポリエチレン管を含む）が管路総延長に占める比率

※「基幹管路」：全管路のうち導水管、送水管、配水本管（配水支管の分岐がない管路）のこと

(参考) お寄せいただいた主なご意見・ご質問

ご意見	内 容
賛成	<ul style="list-style-type: none">・ 広域化により設備・組織の充実が見込まれる。・ 水道代の値上がりはキツイ。事業統合することで今までと変わらず利用できたらと思う。・ 広域化する事でスケールメリットが生かされる。・ 施設の老朽化、人口減少を考慮し、事業規模の拡大は必要。・ 補助金をもらえて更新できるなら良い。・ 将来を考慮すると広域化は必要と考えます。・ 市内の県水区域と市営水道区域の解消がベスト。・ 上田市の水を融通し、関係市町で互いに豊かな生活となる事は大変良い。
わからない (不明)	<ul style="list-style-type: none">・ 広域化の研究において、上田市だけ反対というわけにはいかない。急ぐ必要は無いが、国庫補助金を活用できる期間中に決定すべき。どちらが良いか、判断ができない。・ 財政シミュレーションの結果、単独における上田市の経営状況が良いことが非常に気にかかる。上田市が積極的に主導権を執ってもらいたい。・ 水道は一番大切な生活インフラであるので、広域化については広く意見を聞くなど、慎重に検討して欲しい。・ 料金の値上げについて、他の事業体に比べメリットが少なく、なぜ広域化が必要か解りやすく説明してほしい。・ お客様窓口のあり方によるサービス低下、個別経営時の優先事業が事業統合後は優先されない可能性、下水道事業を分離する事による業務効率の低下など、デメリットが気になる。・ 市町村合併協議時と同様の十分な説明会が必要。また、広域化するのであれば、上下水道一体で行わなければ効果がないと思う。
疑問 (反対)	<ul style="list-style-type: none">・ 上田市は水源の確保に苦勞してきた歴史があり、水の権利を譲り渡すわけにはいかない。上小圏域の検討に県が関わるべき。県から市町村に何でも事務を降ろせばいいという訳ではない。・ 当面は県営水道区域を染屋浄水場の区域に変更すれば良いのでは？上田圏域の検討をする必要があるのでは？・ 広域化をするよりも、住民を地域ごとの集落の中心にまとめ、既存の水道のインフラを活かせるまちづくりの考え方が必要と思う。広域化する事で良いこともあると思うが、質の低下や細やかな対応ができなくなるのではないかと危惧する。・ 下水道事業を分離した場合、負担が増えるのではないかと？・ 上田・小県地域でまとまった方が良い。・ 人材不足が理由の一つとされているが、上田市は当てはまらないと思う。今後とも育てていけば良い。
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 民営化はしないでください。・ 広域化では、安易な民間委託とせず、出来るだけ直営を維持し、人材育成にも努めてもらいたい。・ 市内の県営水道区域を早く染屋浄水場の給水区域としてもらいたい。・ 補助金ありきで検討が進んでいないのでしょうか？・ 広域化の話は急に出てきたように感じます。多くの市民は知らないと思います。

主なご質問

Q) 事業統合する場合、検針業務や集金業務は民間委託するのか？

A) 広域化を検討している構成団体は、現在、ご質問の業務を民間委託しています。事業統合後も同等の取り組みを継続するものと想定しています。

Q) 広域化した場合、デメリットとして「下水道事業の業務効率低下」が挙げられているが、どの様な事か？

A) 現在、上下水道局では、「庶務・経理」の事務や、「料金や宅内の給排水設備」に関する事務などの業務を上・下水道事業一体で行っているため、下水道事業のみで行うことによる業務効率の低下が想定されます。

Q) 広域化よりも個別経営の方が、よりきめ細やかな対応ができるのでは？

A) 広域化した場合、組織が大きくなることにより、不足する専門技術を有する職員の確保及び緊急時に必要な資材の備蓄の充実、非常時の動員体制の向上等が期待できるため、現状に対して危機管理体制の強化が図れるなど、サービスの向上ができるものと考えています。

Q) 広域化の検討をどうして北信地域と一緒に取り組んでいるのか？ 上小地域（上田圏域）で広域化した方がまとまるのでは？

A) 県営水道が給水している長野市、千曲市、坂城町、上田市は、平成21年度から各種検討、また平成26年度からは「地域におけるふさわしい水道事業のあり方」について具体的な検討を重ねてきた経過があり、現在に至っています。

一方、上小地域を含む長野県全体の水道事業の広域連携は、県内各水道事業者の同意のもと、令和4年度末に長野県環境部において策定した「長野県水道ビジョン（改定版）」により方向性が示されました。

上田市における上小地域（上田圏域）の広域化の検討につきましては、この県環境部が策定した「長野県水道ビジョン（改定版）」の内容に基づき、取り組んでまいりたいと考えています。

Q) 資料に「職員の大量退職と少子化による担い手不足」とありますが、雇用は準備して進めていけないのでしょうか。

A) 水道事業は市長部局から上下水道局への出向職員で運営されており、20年以上の水道経験者は年々少なくなっています。広域化により新たに企業団を設立した場合は、先進事例を参考にすると、将来的には独自に雇用した専門職員による運営になると考えております。

Q：上田市は上流にいて強い立場にいられるのでは？

A：対等による事業統合を想定しています。

Q：県水、市水で何が違うの？

A：県営水道は昭和30年代に当時の塩田町や川西村、坂城町、篠ノ井市、川中島町など10市町村からの水道整備の強い要望を受け、長野県が直営で個々のお宅まで給水する水道事業（末端給水事業）に取り組み、その区域が、現在においても県営水道の区域として運営しています。

水道事業は本来、市町村が経営するものとされており、県営水道は全国でも大変稀な取り組みをしています。

Q：今後、広域化のエリアは拡大するのか？

A：今後の広域化検討において、周辺市町村との将来の関係性について検討する予定です。

Q：広域化により水質が悪化するのではないかと？

A：給水する水質につきましては、現在と同様に水道法による水質基準を遵守してまいります。

Q：きめ細やかなサービスを継続して実施できるのか不安を感じる。

A：広域化した場合のお客様サービスのあり方は大変重要な課題でありますので、サービスの低下とならない様、今後、検討を重ねてまいります。

水道事業は、住民生活に必要な基幹のライフラインとして、その生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っています。

今回は水道事業の広域化について検討経過の一部をお知らせしましたが、引き続き市民の皆様と一緒に上田市の水道事業のあり方について検討してまいります。

なお、研究会でまとめた報告書の詳細については、上田市ホームページをご覧ください。ご不明な点はお問い合わせください。また、ご意見などもいただけましたら幸いです。

※詳しい資料はこちらから「[上田市ホームページ](#)」又は「[上田市 水道 広域化](#)」

上田市ホームページ



<https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/josuido/69814.html>

【お問い合わせ、ご意見等の受け先】

〒386-2292 上田市真田町長7178番地1 真田地域自治センター 3階

上田市上下水道局

上水道課 電話：72-4253（直通）

FAX：75-1381

経営管理課 電話：75-2276（直通）

FAX：75-1380

【インターネットからのお問い合わせ、ご意見等の受け先】

上水道課メールアドレス： josuido@city.ueda.nagano.jp